

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 すみれ )

事業所番号	0672300381		
法人名	社会福祉法人さくら福祉会		
事業所名	グループホームかほく		
所在地	山形県西村山郡河北町谷地字砂田 207-1		
自己評価作成日	平成 23年 8月 1日	開設年月日	平成 16年 7月 12日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者お一人お一人のペースに合わせ、思いや意向を受け止め、職員全員が共通理解のもと、その人らしく安心して生活が維持できるように支援していきます。  
また、理念の中にもありますように「いきいき・のびのび・ゆうゆうと」「一瞬一瞬の笑顔を大切に穏やかで、楽しい生活の場」を提供できるように日々努力いたしております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)  
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do">http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目 3-31		
訪問調査日	平成 23年 9月 15日	評価結果決定日	平成 23年 10月 4日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の共有スペースを一緒に利用していた「共用型デイサービス」を8月より新たに「小規模型通所介護」として隣りに開設され、これまでの振り返りや目標、課題の一つひとつ取り組まれグループホームの独自性を更に、より良く発揮できるよう研鑽を積まれています。ユニット毎それぞれ目標を掲げ、利用者の個性を引き出しながら、職員は一丸となりその人に合った生活支援を提供出来るよう「笑顔」絶やさず、温かい関わりに取り組んでいる事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい ○ 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない			

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り後に「グループホームかほく理念」を唱和する事により確認しあい、共有しながら実行しています。	「いきいき・のびのび・ゆうゆう」と「笑顔」での関わりを大切とした理念を掲げ、毎朝、唱和し確認共有している。更にユニット毎、目標を立て、一人ひとりの尊厳を大切にその人に合ったケア、「その人らしく」生活が出来るよう取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のイベントの参加、地域消防との消防訓練、社会福祉協議会主催の介護予防体操への参加、また地域の定期的ボランティアや小学生のボランティア活動を通じ交流に努めています。	地域の伝統行事「谷地どんが祭り」の見物や介護予防体操への参加、小学生の定期的なボランティアなどは活き活きと楽しみの一つとなっている。事業所の夏祭りには、地域資源の協働に地域ぐるみや近隣事業所の参加に盛り上がり、一円に交流の輪を広げている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての講演を行ったり、ご家族や担当ケアマネと連絡をとりあい、認知症の方への対応の仕方やご相談を常時行っています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、地域代表・町健康福祉課・ご家族代表・事業所の職員間で、サービスの状況や利用者状況・問題点などを包み隠さず報告し、よりサービスの向上につなげられるように助言をいただいております。	会議は利用者状況や行事など事業所の報告を中心に、意見や情報交換を行っている。今回の東日本大震災時には、町や地域消防の来訪もあり、災害時の協力体制や「さくらの家かほく」オープンの話など、情報発信と共にサービス向上に有意義な会議となっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域密着型サービス事業所として、疑問や問題点(事故報告)が生じた時など、町の担当者へ連絡・相談を行い、助言をいただいております。	運営推進会議への参加や震災時の援助物資など、日頃より相談や情報交換を通し、ホームの現状を理解してもらい連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	サービス指定基準を法人本部より全職員へ周知徹底させるように指示を受けており、ホーム内研修にて周知徹底を行っている。職員同士声を掛け合いながら常に目を配り、着きがないご利用者には寄り添い介護を行い見守りを強化しています。	職員は内部研修を行ない、身体拘束をしないケアに意識を高めている。一人ひとりの生活リズムを把握し、予測行動を察知しながら寄り添い、言葉かけや見守りを大事にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内研修を通じ高齢者虐待について勉強会を行っています。常に優しく接する事を心掛け、ご利用者本位の自立支援に向けた援助を行うように全職員が意識しながら行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内研修を通じ成年後見制度など権利擁護について勉強会を行っています。いずれ必要と思われるご利用者もいるので、ご家族や生活保護の関係者とも相談していくつもりです。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の申込みの際に十分な説明や1日体験などを行い理解を得てから入所をしていただいている。また、制度改正時や契約内容が変更する時には、家族総会にて説明をさせていただき承諾を得ています。また、心身面が低下し契約終了をお願いする際も経過の説明を行い、病院等への支援を行っております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年、第三者による外部評価を受け、ご家族への事業所に対する意見や要望などのアンケートをお願いしています。また「意見箱」を用意し、いつでも意見や苦情があったら記入できる体制を設けています。また面会時など、何でも話せる雰囲気作りに努めています。	家族との面会や参加の多い行事等で、気軽に話し合える雰囲気作りに努めている。利用者の受診状況や生活の様子など「生活状況」を毎月お知らせし、要望・意見は担当職員を中心に、ケース記録や申し送りノートで共有しながらケアに活かしている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の各ユニット会議や職員会議を行い、職員が率直に意見が言える機会を設けている。また、法人のGH所長会議や勉強会に参加し、意見や提案を延べる機会を作っていただいています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士資格所持者は正規職員とし、資格手当や毎年給与のアップを行って下さり、職員の労働意欲が上がるように配慮して下さっています。		
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での新人研修や経験年数に応じた外部研修に参加させていただいたり、ホーム内でも必要に応じた研修や勉強会を行っています。	外部研修会には職員の段階に応じ、全員が平均に受講出来るよう配慮している。利用者の状況を踏まえながら職員会議を活用し、その都度内部勉強会を設け、統一したケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	町主催の介護保険サービス調整会議やグループホーム連絡協議会の交換研修の受け入れによる情報交換を行ったり、毎年夏祭りには、近隣の事業所の利用者、職員を招いて、積極的に交流を図っています。	毎年開催する夏祭りには管内を始め近隣事業所(利用者・職員)の参加も増え、相互交流の一環として大きな成果を上げている。また、交換研修の受け入れに互いの課題を見だし、情報交換をサービス向上に繋げている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族を含め、センター方式のツールや「人生のあゆみ」を利用しながら、認知症になる前のご本人の生活状況や既往歴を知ることにより、気持ちを理解しようと努力しています。また、入所時は不安による不穏状態もみられるため、寄り添う時間を多く持ち、安心できる環境作りに努めています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、見学の段階で現況の聞き取りを行い、入所に際してのご家族の要望や意向、不安に思っていることをお話していただき、ご家族と職員共に分かち合いながらご利用者を支えて行くこととお伝えしているつもりです。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の心身面の状況を共有した上で、ご本人とご家族が希望、必要とする支援をケアプランにおとし支援しています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や畑など、ご利用者が生きてきた経験やお話がとても勉強になることがたくさんあります。身体的にも能力的にもできるところはたくさんあり、役割をもち助け合いながら共同生活を続けていけるように支援しています。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、担当職員から「生活状況のお知らせ」を発行し、ホームでの生活ぶりをご報告させていただいています。また、異変時や受診後の報告などまめに報告をし、共通理解のもとご家族の意見やご協力をいただいております。また、面会や外出などいつでも自由にし、ご家族との交流を保つように働きかけております。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出、外泊を可能な限り自由にし、ご本人の要望があれば、ご家族と相談しかなえられるように働きかけます。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本的には個人の意思を尊重しながら、生活の場になっているホールで、職員が間に入り一緒にご利用者が楽しくできる作業や創作活動、レクレーションや皆さんで出かける機会を設け、ご利用者同士の関わり合いを多くもつことを大切にしています。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	担当医、病院の地域医療室、特養との連携を密にとり相談に応じ、ご家族が納得し、安心して移行していただけるように支援いたします。また、面会やその後もいつでも相談に乗るなどのフォローをさせていただきます。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族から聞いた生活歴やアセスメントをもとに、ご利用者の意向に沿えるよう心掛けています。また、日常生活の中で接する時間を多く持ち、意思疎通を図り、ご利用者との会話の中から、希望や意向の把握に努めています。	職員は一人ひとりの生活・心身状況の様子を一目で把握できるよう「サービス管理チェック表」など日々の記録を大事としている。利用者担当制にしているが、他の職員も日頃より「話を聞く・会話をする」など1対1になれる時間を作り、潤いのある生活が送れるよう支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントにおいて、ご本人・ご家族から生活歴や趣向をお聞きし、馴染みの関係を続けながら、ホームでの生活が混乱なくできるように情報の把握に努めています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態を常に観察し、体力低下を防止するためにも体操を毎日行っています。できるところを見極め、意思を尊重しながらお一人お一人に必要な支援を行っています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前にご本人やご家族の要望をお聞きし、担当職員からのモニタリングをもとにしケース検討会議にて問題点や意見を反映した介護計画書を作成しています。	利用者の意向を出来るだけ取り入れ、ケアをするうえで「何が必要なのか」優先順位を見極め、統一したチームケアが出来るよう細部に亘るプラン作成に配慮している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランチェック表にて、ケアプランに沿った実践を確認し、IADL表や看護・支援記録、サービス管理チェック表、モニタリング表を個人別に記録し、情報を共有しながらケアプランの見直しに活かしています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町の社会福祉協議会主催の介護予防体操に週1回参加したり、地域のお祭りに参加したり、お店に買い物に行ったりと、外出の機会を多くすることで、楽しみながら心身の機能低下を防止しているように努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医についてご相談し、受診先やご家族の協力体制を確認いたします。協力医を中心に定期受診、異変時には職員が付き添いを行い、医師の指示のもと対応をしています。また、ご家族にも速やかに報告し現状を常に共有し、心身の安定を図るようにしています。	利用者や家族の希望するかかりつけ医となっている。待ち時間等に工夫した受診や祝日の往診など医療機関との関係を密にしている。結果を家族等には電話で伝え、職員は記録し情報の共有を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は週3日勤務しており、ご利用者の身体面の管理と職員への指示を行っています。身体面の状況を常に報告し共有を図っております。看護職員が受診対応をすることにより、専門的な立場から医師との連携を図り、職員へ適切な指示を与えてくれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医の河北病院が近く、また協力医の内科医のご協力(紹介状等)によりスムーズな治療・入院が行われています。入院時は入所中の状態や病状を正確に報告し、ご家族と共に医師、看護師からの説明を受け、入院治療をお長いしています。入院中はまめに面会やご家族と連絡をとり病状の共有を図っています。退院に関しても医師や医療連携室との連携を密にし説明を受け、外来治療を続けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に「重度化についての指針」を説明し同意を得ていますが、ぎりぎりまでホームでの生活ができるように、その都度ご家族や医師・職員と話し合い対処しています。	緊急の場合は利用者や家族の意向を踏まえ、協力医等との連携を図り迅速に取り組んでいる。職員は日々のケアを徹底し、不安なく事業所での生活を送れるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員からの救急時の対応の仕方や、消防署より、心肺蘇生法・応急手当の訓練を行い、職員全員が危機感をもち、いざという時にあわてずに対応できるように努めています。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域消防協力のもと防災訓練を年2回以上は行い、災害時にはあわてず速やかに避難できるように努めています。また、今回の大震災を踏まえて、再度災害時の対応について見直しを行っています。	年2回避難訓練を行なっている。2回目の訓練は9月に実施した反省点を生かせるよう、消防署や地区消防団に参加依頼し、隣接しているデイサービス利用者も一緒に11月に予定を立てている。東日本大震災以降、備蓄の数を増やすなど、災害時の対応に備えている。	年2回の避難訓練に加え、日常生活のライフライン停止時の想定等、今後も有事に備え繰り返しの訓練や地域との連携を、尚一層望まれる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の話に耳を傾け、常に笑顔で、その方に適した言葉掛けをするように気をつけています。人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない対応を心掛けております。	一人ひとりの人格を尊重し、表情・会話の中で個性を引き出しながら、言葉づかいや声のトーンにさり気ないケアを心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	担当職員制をとり、会話する時間や関わりを多く持ち、何でも言える雰囲気づくりに努めています。また、常に言動や表情から思いを察知するように心掛けています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全員の希望に添うことはむずかしいのですが、無理強いせず、お一人お一人のペースを大切に過ごしていただいています。どうしても希望に添えない時は、きちんと説明し次の機会にさせていただくなどの対処をしています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昼夜の時間に合わせた服装や外出時など、ご本人と相談しながら決めます。一緒に買い物に行き、ご自分で服を選んでいただくこともあります。散髪は希望時に美・理容院へ行ったり、ホームに出張していただいたりしています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	特別な日には、ご利用者の要望メニューを取り入れたり、食材の買物や準備、盛り付け、配膳、後片付けなどできることは職員と一緒にしています。また、外食や弁当をもつての外出なども行っています。	法人の献立表を参考にアレンジしながら全食手作りをしている。美味しい、笑顔ある食事を心がけ、ランチョンマットを使い温かい家庭的な雰囲気を醸し出し、お祭りやクリスマスメニュー等季節を通じた食の楽しみを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によって作成された献立を、郷土用に変え料理担当職員が主になり作ります。お一人お一人の好みや制限に合わせた代替えや形状、量を調整し提供しております。水分量、食事量を毎回記入し、摂取量を把握できるようにしています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声掛けを行い、できない方には援助をしています。義歯を使用している方には、週1回ポリドント消毒を行っています。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表に記録し、お一人お一人の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄の声掛け・誘導・介助を行っています。	自尊心に配慮し、利用者の状況に手を差し伸べたり見守り等をしている。夜間時は個人に合わせた声がけ等を行ない、トイレで排泄できる様に支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳を飲んでいただき、メニューも乳製品や野菜を多く取り入れ、水分補給や体操にて自然排便を心掛けています。また便秘症や下剤の方には、担当医より整腸剤や下剤をいただき調整を行っています。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ゆっくり入浴をしたい方や一番に入浴したい方など、なるべく希望に添えるように支援しています。また、訴えのない方には、間隔をみながら職員が声を掛け援助をしています。	利用者の希望を取り入れながら入浴している。拒む人には、隣のデイサービスでの入浴利用や安心感のある声がけ、バラ・菖蒲風呂などの目で楽しむ工夫を行なっている。皮膚の状態など気づきを必要に応じ受診にも繋げている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人の生活習慣に合わせて休憩をしていただいています。体調を常に観察し、必要と思われる方には、無理をせず休んでいただくように促します。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に関しては、居室担当職員が全面的に管理しております。薬の用法、用量については、説明書と共にご利用者の状態、受診結果を踏まえ、対応した職員が記録をすると共に、申し送りの徹底を図っています。			



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑仕事、手芸、書道、脳トレーニング、歌、家事など個人個人の得意な事や好きな事を行い、毎日少しでも張り合いのある楽しい生活が続けられるように努めています。また、外出の機会を多く持ち、気分転換をしていただいています。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋内にだけにいるとストレスがたまってしまいますので、天候を見ながらなるべく多く外出の機会をもつように努めています。行楽は勿論、可能な限り希望に添って出掛けるようにしています。また、ご家族との絆を保つためにも、一緒に外出・外泊の協力をお願いしています。	一人ひとりの習慣や毎日の散歩など日常的な個別の支援(買い物)を行なっている。四季の変化を楽しめる外出先を利用者と共に決め、車いすの方も一緒に出掛け、五感刺激の機会を多く作っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が可能な方には、ご家族と相談しご自分で所持していただいている方もおります。買物や理容店でご自分でお支払いしたり、お孫さんにお小遣いをあげる方もいます。管理の難しい方のお小遣いは預り、要望や必要時には、一緒に買い物に行くなどの支援を行っています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホールから自由に電話ができるようになっており、自らできない方より要望があれば援助し繋いだり、要件を代わりに伝えたりしています。また、荷物が届いた時のお礼の電話や礼状、年賀状や暑中見舞いのはがき等のやりとりができるように支援しています。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	華美にならない程度に季節を取り入れた装飾や、ご利用者の作品などを飾り、家庭的で落ち着いた雰囲気作りを努めています。	ホールには利用者の使いやすい物、懐かしい物を置いている。レクリエーション時に作成した習字や作品を飾り、アットホームな雰囲気の共有空間を作っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全室個室なので、お一人で過ごしたい時は、居室で自由に過ごしていただいています。また、食事の場所以外にゆっくりテレビを見られるソファの位置を工夫したり、椅子を移動しお話や活動ができるように配慮いたします。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に自宅のお部屋と同じく、使い慣れた物を何でももってきていただいているのですが、中々使い慣れた家具等の持ち込みは少ないようです。居室の整理整頓は居室担当職員が手伝い、装飾もご利用者と相談しながら工夫しています。	居室の入り口には様々な香花を飾り、さり気ない環境作りをしている。部屋の遮光などにも工夫し不安なく過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示や理解が難しい方もいるので、居室前には、目線の位置に名札をつけるなどの工夫を行っています。また、全床バリアフリーで手すりを多くつけ、車椅子や歩行器にて安全になるべく自立した生活ができるようにしています。		